



総務省

関係者ヒアリングの進め方及びヒアリング事項

令和5年2月28日
事務局

3年後検討スケジュール

10月	11月～3月				2023年 春～夏	夏頃
10/25	11/29	1/30	2/28			
• 施行状況の検討の開始					<ul style="list-style-type: none"> ・(必要に応じて)追加ヒアリング ・検討の方向性 <p>※個別事案検討</p>	<p>パブコメ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書(案) <p>・報告書とりまとめ</p>

主なヒアリング事項

1. 通信料金と端末代金の完全分離に係る法改正の効果と課題について
2. 行き過ぎた囲い込みの禁止に係る法改正の効果と課題について
3. その他、モバイル市場における公正競争確保に関する課題について

ヒアリング対象者

- ① MNO
- ② MVNO
- ③ 販売代理店
- ④ 端末メーカー
- ⑤ その他業界団体

電気通信事業法第27条の3に係る施行3年経過後の検討について

団体・事業者名等		発表者(敬称略)(役職)	説明	質疑
1	一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会	石井 義則 常務理事 芦原 豊紀 事業推進部 部長	10分	
2	Apple Japan合同会社	Elizabeth Hernandez APAC政務統括上級本部長	10分 (通訳10分)	20分
3	クアルコムジャパン合同会社	篠澤 康夫 政策渉外本部長	10分	

以下、消費者保護ルールの在り方に関する検討会との合同会合

団体・事業者名等		発表者(敬称略)(役職)	説明	質疑
4	一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会	俣野 通宏 専務理事	10分	10分